

面会について

感染対策のため 面会制限しています

【面会許可】

- ・主治医の許可のある方(家族1~2名)

【面会方法】

- ①事務局4番窓口で面会希望用紙の記入
- ②体温測定、県外への往来、接触状況等を確認
- ③面会希望用紙を病棟に提出
- ④マスク着用、手指消毒、15分程度の面会

【日用品の受け渡し方法】

- ・事務局4番窓口での受け渡し(14:00~17:00)

・流行地からお越しの方で10日経過していない方は面会をご遠慮下さい。

令和3年10月25日
岩手県立釜石病院長